

団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年を控え、「住民が、住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切で必要な医療を受けられる」よう、5 疾病 5 事業及び在宅医療等に関する医療提供体制の構築を目的として、第 7 次となる兵庫県保健医療計画を 2018 年 4 月に策定した。

## 保健医療計画の概要

### 1 保健医療計画の基本方針

- ①医療と介護の一体化・連携
- ②医療・介護人材の総合的確保と質の向上
- ③良質で効率的な医療提供体制の確立（機能分化と連携）

### 2 計画期間

2018 年 4 月～2024 年 3 月（6 年間）  
在宅医療等を中心に 3 年後に中間見直し予定

### 3 医療圏域の見直し

#### ① 2 次保健医療圏域の統合

地域医療構想の実現にむけ、圏域を超えた連携を図る必要があることから、阪神南と阪神北を阪神圏域に、中播磨と西播磨を播磨姫路圏域に統合する。

#### ② 準保健医療圏域の設定（詳細エリアは圏域版で策定）

2 次圏域内で、中核病院等を中心に一定の医療圏を構成し、医療資源の地域偏在がさらに進まないよう特に配慮が必要な区域を「準保健医療圏域（準圏域）」として設定する。

#### ③ 疾病・事業ごとの圏域設定

地域包括ケアシステムの推進などを踏まえ、新たに、在宅医療圏域を郡市区単位に 40 圏域設定するなど、疾病・事業毎の状況に応じた柔軟な圏域設定を行った。

### 4 保健医療計画の記載項目

【第 1 部】計画の基本的事項（保健医療圏域、基準病床数等）
【第 2 部】保健医療提供体制の基盤整備（保健医療施設、保健医療従事者等）
【第 3 部】地域医療構想（将来の医療需要と必要病床数、施策と推進体制等）
【第 4 部】5 疾病 5 事業及び在宅医療の医療連携体制の構築
救急医療、小児医療、災害医療、周産期医療、へき地医療、がん対策、脳卒中对策、心血管疾患対策、糖尿病対策、精神疾患対策、在宅医療
【第 5 部】保健・医療・福祉の総合的取組の推進
結核・感染症対策、難病対策、歯科保健医療、薬事等
【第 6 部】計画の推進と進行管理

### 5 保健医療計画（圏域版）の策定（2019 年 1 月頃）

新たな 2 次保健医療圏域毎に、①重点推進方策、②地域医療構想の取組、③必要に応じた準圏域の設定、④準圏域における中核病院等の医療機能の役割分担や連携強化の取組みなどを保健医療計画（圏域版）として策定し、地域の実情に応じた各圏域の取組みを推進する。

#### 策定スケジュール

2018 年 6～10 月頃	各圏域で保健医療計画（圏域版）素案の検討、
2018 年 11～12 月頃	医療審議会保健医療計画部会で素案の検討 パブリックコメント実施
2019 年 1 月頃	保健医療計画（圏域版）の策定

統合した圏域において、丁寧な議論を踏まえ圏域版を策定するため、策定期間を 2018 年 10 月頃から 2019 年 1 月頃に延期する。

2 次保健医療圏域図

